

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	2022年2月1日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	沖縄セルラー電話株式会社
【英訳名】	OKINAWA CELLULAR TELEPHONE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅 隆志
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長 上原 靖
【最寄りの連絡場所】	沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
【電話番号】	098(869)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長 上原 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益 (百万円)	54,270	54,923	74,191
経常利益 (百万円)	12,247	13,707	14,565
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,873	9,465	10,522
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,170	9,880	11,010
純資産額 (百万円)	92,879	98,876	94,382
総資産額 (百万円)	110,198	115,571	112,179
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	326.89	352.62	388.51
自己資本比率 (%)	81.3	82.3	81.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,374	13,735	19,066
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,046	8,686	13,106
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,870	4,823	6,235
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,830	3,322	3,097

回次	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	126.65	110.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益を算定するための期中平均株式数については、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を控除しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の新型コロナウイルスの状況によっては、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

経営成績の状況

わが国経済は、景気や企業収益は持ち直しの動きがみられるものの、設備投資や生産は持ち直しに足踏みがみられる状況となっております。

当社業務区域である沖縄県の経済におきましても、個人消費や観光産業など一部持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい状況が続いております。

通信業界においては、新型コロナウイルス感染症の流行により、あらゆる領域で急速なデジタルシフトが進み、通信の役割がますます重要になっています。

また、競争促進政策の強化や新規通信事業者の参入に加え、通信各社のサービス・料金プランが多様化したことも競争に拍車をかけ、経営環境は大きく変化しております。

このような情勢のもと、2022年3月期第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）における当社のグループ会社を含めた経営成績は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	増減
営業収益	54,270	54,923	652
営業費用	42,111	41,281	830
営業利益	12,159	13,642	1,483
経常利益	12,247	13,707	1,459
親会社株主に帰属する 四半期純利益	8,873	9,465	592

当第3四半期連結累計期間における営業収益については、会計方針の変更による減少やマルチブランド通信ARPUの減少があったものの、au でんき売上等が増加し、前年同期比652百万円増加の54,923百万円となりました。

営業費用については、au でんき原価等が増加したものの販売関連コストが減少したことなどにより、前年同期比830百万円減少の41,281百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前年同期比1,483百万円増加の13,642百万円、経常利益は前年同期比1,459百万円増加の13,707百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比592百万円増加の9,465百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、P.18「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

また、設備投資の状況については、都市型データセンターを併設した沖縄セルラーフォレストビルの竣工や高速データ通信サービスに係る設備及びモバイルサービスにおけるデータトラフィックの増加に伴う通信設備の増設、FTTHサービスに係る設備の拡張などを実施したことにより、設備投資額は10,007百万円となりました。

当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 なお、当社グループにおけるサービス別の実績は、次のとおりであります。

(モバイルサービス)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	増減	増減率 (%)
純増数	10,900	6,800	4,100	37.6
総契約数	737,800	746,900	9,100	1.2
端末販売台数	144,100	135,600	8,500	5.9
マルチブランド総合ARPU(円)	5,019	4,939	80	1.6
マルチブランド通信ARPU (円)	4,387	4,256	131	3.0
マルチブランド付加価値ARPU (円)	632	683	51	8.1

- (注) 1. 純増数、総契約数及び端末販売台数は百契約未満を四捨五入しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。
2. 端末の出荷台数である端末販売台数に変更しております。端末販売台数は通信モジュールサービスを除いております。
3. ARPU(Average Revenue Per Unit) : 1契約あたりの月間平均収入。
 マルチブランド通信ARPU : 音声ARPU + データARPU + 割引適用額
 マルチブランド付加価値ARPU : 自社・協業サービス + 決済手数料 + 広告 + 補償サービス
 前第3四半期連結累計期間の数値は改定後に組替えて記載しております。マルチブランド総合ARPU、マルチブランド通信ARPU、マルチブランド付加価値ARPUは通信モジュールサービスを除いております。

当第3四半期連結累計期間におけるモバイルサービスの状況につきましては、マルチブランド戦略の推進や、ネットワーク品質の向上など、お客さま重視のサービスに取り組んだ結果、前第3四半期連結会計期間末と比較して、総契約数が9,100契約増加(1.2%増)の746,900契約となりました。

第1四半期連結会計期間より、マルチブランド戦略に基づき、契約者1人あたりの売上高を示すARPA(Average Revenue Per Account)から、端末1契約あたりの売上高を示すARPU(Average Revenue Per Unit)に変更しております。

ARPUについては、マルチブランド総合ARPUは前年同期比80円減少(1.6%減)の4,939円となりました。このうち、マルチブランド通信ARPUについては、前年同期比131円減少(3.0%減)の4,256円となりました。マルチブランド付加価値ARPUについては、「auスマートパスプレミアム」の契約数の増加を主因として前年同期比51円増加(8.1%増)の683円となりました。

(FTTHサービス)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	増減	増減率 (%)
純増回線数	6,100	4,300	1,800	29.5
累計回線数	108,900	113,800	4,900	4.5

- (注) 1. 純増回線数及び累計回線数は、auひかりちゅら、auひかりちゅらビジネス及びひかりゆいまーの合計を記載しております。
2. 純増回線数及び累計回線数は百回線未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。
3. 前連結会計年度まで記載しておりました「ARPU」については、変動が軽微であるため表示しておりません。

当第3四半期連結累計期間におけるFTTHサービスの状況につきましては、純増回線数は前年同期比1,800回線減少(29.5%減)となり4,300回線、累計回線数は前年同期比4,900回線増加(4.5%増)の113,800回線となりました。

(ライフデザインサービス)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	増減	増減率 (%)
純増件数	28,700	19,600	9,100	31.7
契約件数	47,200	73,700	26,500	56.1

- (注) 1. 純増件数及び契約件数は、au でんきの契約数を記載しております。
2. 純増件数及び契約件数は百契約未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。

当第3四半期連結累計期間におけるライフデザインサービスの状況につきましては、純増件数は前年同期比9,100契約減少(31.7%減)の19,600契約、契約件数は前年同期比26,500契約増加(56.1%増)の73,700契約となりました。

財政状態の状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2021年12月31日)	増減	増減率 (%)
資産(百万円)	112,179	115,571	3,392	3.0
負債(百万円)	17,796	16,694	1,102	6.2
有利子負債(百万円)	308	226	82	26.7
純資産(百万円)	94,382	98,876	4,494	4.8
自己資本比率(%)	81.2	82.3	1.1ポイント	-

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、P.18「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(資産)

資産については、売掛金が減少したものの、附帯事業有形固定資産や関係会社短期貸付金が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して3,392百万円増加(3.0%増)の115,571百万円となりました。

(負債)

負債については、買掛金や前受金が増加したものの、未払金や預り金が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して1,102百万円減少(6.2%減)の16,694百万円となりました。

(純資産)

純資産については、会計方針の変更による期首利益剰余金の減少や配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によって利益剰余金が増加、自己株式の取得および消却があったことなどにより、前連結会計年度末と比較して4,494百万円増加(4.8%増)の98,876百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は82.3%(前連結会計年度末は81.2%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,374	13,735	360
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,046	8,686	1,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,870	4,823	1,046
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	457	224	233
現金及び現金同等物の期首残高	3,372	3,097	274
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,830	3,322	508
フリー・キャッシュ・フロー	6,328	5,048	1,280

(注)フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は3,322百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるフリー・キャッシュ・フローは5,048百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、未払金が減少したものの、税金等調整前四半期純利益の増加や割賦売掛金が減少したことなどにより、前第3四半期連結累計期間と比較して360百万円収入が増加し13,735百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、関係会社短期貸付金による支出が増加したことなどにより、前第3四半期連結累計期間と比較して1,640百万円支出が増加し、8,686百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払いが増加したものの、自己株式の取得による支出が減少したことなどにより、前第3四半期連結累計期間と比較して1,046百万円支出が減少し、4,823百万円の支出となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、携帯端末機器及び付属品の購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであり、設備資金等の所要資金は自己資金で賄っております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における有利子負債の残高は226百万円となっております。また、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3,322百万円となりました。これらのいわゆる手元流動資産残高につきましては、当社の財政状態及び金融環境に応じ変動しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,877,900	26,877,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	26,877,900	26,877,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	26,877,900	-	1,414	-	1,614

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,800,900	268,009	-
単元未満株式	普通株式 76,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,877,900	-	-
総株主の議決権	-	268,009	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権の数19個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めて表示しております。
 なお、当該株式の議決権は不行使となっております。
3. 当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、2020年5月18日から2021年4月23日(約定ベース)の期間で自己株式464,100株を取得、2021年5月18日付でその全てを消却いたしました。これにより、提出日現在の発行済株式総数は、26,877,900株となっております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県那覇市松山一丁目2番1号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

- (注) 当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、2020年5月18日から2021年4月23日(約定ベース)の期間で自己株式464,100株を取得、2021年5月18日付でその全てを消却いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	42,338	43,333
減価償却累計額	31,505	33,563
機械設備(純額)	10,833	9,769
空中線設備	13,350	13,698
減価償却累計額	8,453	9,044
空中線設備(純額)	4,897	4,654
端末設備	1,138	1,147
減価償却累計額	750	781
端末設備(純額)	388	366
市内線路設備	14,635	14,954
減価償却累計額	10,027	10,591
市内線路設備(純額)	4,608	4,363
市外線路設備	139	139
減価償却累計額	31	40
市外線路設備(純額)	107	98
土木設備	809	814
減価償却累計額	102	125
土木設備(純額)	707	689
海底線設備	2,792	2,792
減価償却累計額	554	708
海底線設備(純額)	2,237	2,084
建物	11,831	11,825
減価償却累計額	4,610	4,960
建物(純額)	7,221	6,864
構築物	1,280	1,291
減価償却累計額	990	1,020
構築物(純額)	289	271
機械及び装置	164	164
減価償却累計額	128	135
機械及び装置(純額)	36	29
車両	186	197
減価償却累計額	174	179
車両(純額)	12	17
工具、器具及び備品	1,637	1,676
減価償却累計額	1,240	1,341
工具、器具及び備品(純額)	396	335
土地	2,139	2,139
建設仮勘定	2,503	1,383
有形固定資産合計	36,379	33,066

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
無形固定資産		
施設利用権	40	34
ソフトウェア	352	314
借地権	2	2
その他の無形固定資産	14	14
無形固定資産合計	409	365
電気通信事業固定資産合計	36,789	33,431
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	5,786	8,817
減価償却累計額	335	472
有形固定資産(純額)	5,451	8,344
有形固定資産合計	5,451	8,344
無形固定資産		
無形固定資産合計	14	158
附帯事業固定資産合計	5,465	8,503
投資その他の資産		
投資有価証券	245	262
社内長期貸付金	31	31
長期前払費用	2,376	2,295
繰延税金資産	1,539	1,928
敷金及び保証金	220	220
その他の投資及びその他の資産	44	31
貸倒引当金	30	22
投資その他の資産合計	4,426	4,747
固定資産合計	46,682	46,682
流動資産		
現金及び預金	3,097	3,322
売掛金	29,500	28,021
未収入金	1,864	1,974
貯蔵品	935	1,631
前払費用	410	685
関係会社短期貸付金	29,514	33,216
その他の流動資産	178	40
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	65,497	68,888
資産合計	112,179	115,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
固定負債		
リース債務	199	116
ポイント引当金	811	299
株式給付引当金	86	97
固定資産撤去引当金	1,064	1,204
退職給付に係る負債	200	221
資産除去債務	227	230
その他の固定負債	9	815
固定負債合計	2,599	2,985
流動負債		
買掛金	1,991	2,365
リース債務	109	109
未払金	8,535	6,931
未払費用	202	176
未払法人税等	2,182	1,971
前受金	83	429
預り金	1,348	1,117
前受収益	8	284
賞与引当金	355	186
役員賞与引当金	27	19
契約損失引当金	346	110
その他の流動負債	5	5
流動負債合計	15,197	13,708
負債合計	17,796	16,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,414	1,414
資本剰余金	1,618	1,618
利益剰余金	90,042	92,365
自己株式	2,009	209
株主資本合計	91,065	95,188
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	1
退職給付に係る調整累計額	34	24
その他の包括利益累計額合計	31	23
非支配株主持分	3,347	3,711
純資産合計	94,382	98,876
負債・純資産合計	112,179	115,571

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	37,901	37,506
営業費用		
営業費	9,703	8,761
施設保全費	3,860	4,092
管理費	1,454	1,621
減価償却費	5,002	5,012
固定資産除却費	507	573
通信設備使用料	4,555	4,492
租税公課	460	503
営業費用合計	25,545	25,058
電気通信事業営業利益	12,356	12,448
附帯事業営業損益		
営業収益	16,368	17,416
営業費用	16,566	16,222
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失()	197	1,193
営業利益	12,159	13,642
営業外収益		
受取利息	24	33
受取配当金	6	2
受取賃貸料	5	4
受取保険金	3	1
補助金収入	30	-
受取手数料	1	2
雑収入	16	22
営業外収益合計	88	65
営業外費用		
支払利息	0	-
雑支出	-	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	12,247	13,707
特別利益		
国庫補助金	158	-
特別利益合計	158	-
特別損失		
固定資産圧縮損	258	-
特別損失合計	158	-
税金等調整前四半期純利益	12,247	13,707
法人税、住民税及び事業税	3,162	3,854
法人税等調整額	91	21
法人税等合計	3,070	3,832
四半期純利益	9,177	9,874
非支配株主に帰属する四半期純利益	303	409
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,873	9,465

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	9,177	9,874
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	3
退職給付に係る調整額	12	9
その他の包括利益合計	6	6
四半期包括利益	9,170	9,880
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,867	9,473
非支配株主に係る四半期包括利益	302	407

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,247	13,707
減価償却費	5,031	5,089
固定資産除却損	255	192
固定資産撤去引当金の増減額(は減少)	158	139
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	8
ポイント引当金の増減額(は減少)	137	512
契約損失引当金(は減少)	50	235
賞与引当金の増減額(は減少)	157	169
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24	21
国庫補助金	158	-
固定資産圧縮損	158	-
受取利息及び受取配当金	30	35
支払利息	0	-
売上債権の増減額(は増加)	236	1,478
棚卸資産の増減額(は増加)	4	683
仕入債務の増減額(は減少)	579	374
未払金の増減額(は減少)	74	1,561
その他	577	41
小計	17,280	17,754
利息及び配当金の受取額	30	35
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	3,935	4,055
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,374	13,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,463	4,480
有形固定資産の売却による収入	79	-
無形固定資産の取得による支出	52	218
関係会社短期貸付金による支出	24,723	28,733
関係会社短期貸付金の回収による収入	22,125	25,031
補助金の受取額	158	-
その他の支出	188	301
その他の収入	18	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,046	8,686
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	26	-
リース債務の返済による支出	79	82
自己株式の取得による支出	1,559	217
自己株式の売却による収入	6	7
配当金の支払額	4,209	4,487
非支配株主への配当金の支払額	2	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,870	4,823
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	457	224
現金及び現金同等物の期首残高	3,372	3,097
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,830	3,322

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受けると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、以下のとおり変更しております。

契約事務手数料収入及び機種変更手数料収入は、従来サービスの提供時に収益を認識しておりましたが、重要な更新オプションが存在する期間にわたり収益として認識する方法に変更しております。

FTTHサービスにおける初期工事費用収入については、従来サービスの提供時に収益を認識しておりましたが、残存率を基礎とした見積平均契約期間にわたり、収益を認識する方法に変更しております。

お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、従来付与したポイントの利用に備えるため、将来見込まれる額をポイント繰入額として計上しておりましたが、お客さまがポイントを使用し、財またはサービスの支配を獲得した時点で、履行義務を充足したと考えられるため、将来の解約等による失効部分を反映したポイントの見積利用率を考慮して算定された過去の付与実績率を基礎として取引価格の配分を行い、収益を認識する方法に変更しております。

auでんきにおける収益の一部については、従来お客さまから受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者のために回収する額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

代理店に対して支払う手数料の一部については、従来営業費用で計上しておりましたが、代理店へ携帯端末を販売した時点で営業収益から控除する方法へ変更しております。

顧客に支払われる対価については、従来営業費用で計上しておりましたが、これを営業収益より控除する方法へ変更しております。

携帯電話端末等の販売において、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益が3,025百万円減少、営業費用は3,102百万円減少し、営業利益及び経常利益、並びに税金等調整前四半期純利益がそれぞれ76百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は652百万円減少しています。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)
該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同じ)に対して、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

本制度につきましては、2021年7月28日開催の取締役会にて信託期間を延長し、金銭の追加拠出を決議しました。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度26百万円、6,051株、当第3四半期連結会計期間59百万円、12,189株であります。

(管理職に対する株式付与制度)

当社は、管理職以上の従業員(以下「従業員」)に対して、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するためのインセンティブ付けを図ることを目的に、株式付与ESOP信託による株式付与制度(以下「本制度」)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対して、当社が定める株式付与ESOP信託に関する株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される株式付与制度です。なお、従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時とします。

本制度につきましては、2021年7月28日開催の取締役会にて信託期間を延長し、金銭の追加拠出を決議しました。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度88百万円、20,368株、当第3四半期連結会計期間147百万円、31,905株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産等の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度末に見通した会計上の見積り及び仮定の設定について、現時点で重要な影響を与えるものではないと判断し、変更をおこなっておりません。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、当社グループの財政状態及び経営成績において重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)
 該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 国庫補助金

国庫補助金は、沖縄国際物流拠点活用推進事業費補助金を交付されたものであります。

2 固定資産圧縮損

固定資産圧縮損は、上記 1 の国庫補助金を固定資産の取得価額から直接減額した価額であり、内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
附帯事業固定資産		
有形固定資産	155	-
無形固定資産	3	-
合計	158	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	3,830	3,322
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,830	3,322

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月11日 定時株主総会	普通株式	2,105	77.0	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金
2020年10月23日 取締役会	普通株式	2,085	77.0	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月11日定時株主総会の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2020年10月23日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式数600,000株、総額2,000百万円を上限として、2020年5月18日から2020年12月31日の期間で自己株式の取得を行いました。これにより当第3四半期連結累計期間において自己株式を374,400株取得し、自己株式が1,559百万円増加しました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式が1,675百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	2,286	85.0	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金
2021年10月22日 取締役会	普通株式	2,203	82.0	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(注) 1. 2021年6月17日定時株主総会の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2021年6月17日定時株主総会の1株当たり配当額には、創立30周年記念配当5円を含んでおります。

3. 2021年10月22日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、取得株式数600,000株、総額2,000百万円を上限として、2020年5月18日から2021年4月23日(約定ベース)の期間で自己株式の取得を行いました。これにより当第3四半期連結累計期間において自己株式を20,900株取得し、自己株式が106百万円増加しました。

(2) 自己株式の消却

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、実施いたしました。これにより、発行済株式総数が464,100株減少し、26,877,900株となりました。

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の数 | 464,100株(消却前の発行済株式総数に対する割合1.7%) |
| 3. 処分価額の総額 | 1,999,713,424円 |
| 4. 消却日 | 2021年5月18日 |

(3) 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、P.18「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、電気通信事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
電気通信事業営業収益	37,506
附帯事業営業収益	17,416
合計	54,923

(注) 電気通信事業営業収益は、auモバイル、UQモバイル、FTTHサービスが含まれており、附帯事業営業収益には、携帯電話端末の販売・修理収入やau でんきが含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	326円89銭	352円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,873	9,465
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,873	9,465
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,144	26,842

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間28,386株、当第3四半期連結累計期間35,913株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 2,203百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 82円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2021年12月3日

(注) 1. 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 上記の「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月31日

沖縄セルラー電話株式会社

取締役会御中

P w C 京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 高 井 晶 治 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 江 口 亮 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。